

《令和 5 年第 1 回ふじみ野市議会定例会提出議案広報原稿》

議案番号	件名	提案説明要旨
第 1 号議案	令和 4 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 8 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、決算補正の考え方に基づき、歳入については決定行為等が行われているもの、歳出については全事業を対象として執行残を減額することを基本に編成するものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 466 億 5,973 万 8 千円 補正予算額 △17 億 4,822 万 9 千円 補正後の予算総額 449 億 1,150 万 9 千円</p>
第 2 号議案	令和 4 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目について、編成するものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 95 億 5,291 万 9 千円 補正予算額 1 億 12 万 6 千円 補正後の予算総額 96 億 5,304 万 5 千円</p>
第 3 号議案	令和 4 年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目等について、編成するものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 87 億 5,548 万 9 千円 補正予算額 △1,658 万 1 千円 補正後の予算総額 87 億 3,890 万 8 千円</p>
第 4 号議案	令和 4 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目について、編成するものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 15 億 6,168 万 9 千円 補正予算額 234 万 8 千円 補正後の予算総額 15 億 6,403 万 7 千円</p>

第 5 号議案	令和 4 年度ふじみ野市水道事業会計補正予算（第 3 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、水道事業経営戦略改定等業務の契約額が確定したこと及び福岡浄水場第 1 配水池耐震補強事業の進捗に合わせたことに伴い、継続費の補正を行うものです。</p> <p>2 予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業経営戦略改定等業務 <p>補正前の継続費総額 1,700 万円 （令和 5 年度年割額 1,190 万円）</p> <p>補正する継続費の額 △96 万 6 千円 （令和 5 年度年割額 △96 万 6 千円）</p> <p>補正後の継続費総額 1,603 万 4 千円 （令和 5 年度年割額 1,093 万 4 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡浄水場第 1 配水池耐震補強事業 <p>補正前の継続費総額 7 億 5,080 万 5 千円 （令和 5 年度年割額 2 億 4,123 万円） （令和 6 年度年割額 1 億 8,326 万円） （令和 7 年度年割額 1 億 5,328 万 5 千円）</p> <p>補正する継続費の額 0 千円 （令和 5 年度年割額 △1 億 1,542 万 7 千円） （令和 6 年度年割額 △4,268 万 2 千円） （令和 7 年度年割額 1 億 5,810 万 9 千円）</p> <p>補正後の継続費総額 7 億 5,080 万 5 千円 （令和 5 年度年割額 1 億 2,580 万 3 千円） （令和 6 年度年割額 1 億 4,057 万 8 千円） （令和 7 年度年割額 3 億 1,139 万 4 千円）</p>
第 6 号議案	令和 4 年度ふじみ野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、下水道事業経営戦略改定等業務において契約額が確定したことに伴い、継続費の補正を行うものです。</p> <p>2 予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略改定等業務 <p>補正前の継続費総額 1,800 万円 （令和 5 年度年割額 1,260 万円）</p> <p>補正する継続費の額 △640 万 9 千円</p>

		(令和 5 年度年割額 △640 万 9 千円) 補正後の継続費総額 1,159 万 1 千円 (令和 5 年度年割額 619 万 1 千円)
第 7 号議案	ふじみ野市犯罪被害者等 支援条例	<p>1 制定理由</p> <p>犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復 又は軽減を図り誰もが安心して暮らすこと ができる地域社会の実現のため、条例を制 定するものです。</p> <p>2 制定内容</p> <p>犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を 定め、並びに市、市民等及び事業者の責務 を明らかにするとともに、犯罪被害者等の 支援に関する施策の基本となる事項を定 め、当該施策を総合的に推進する制度を制 定するものです。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 8 号議案	ふじみ野市地域の医療と 介護を守る条例	<p>1 制定理由</p> <p>医療・介護従事者が被害者となった立て こもり事件を受け、市民が住み慣れた地域 でいつまでも自分らしく暮らしていくた めに必要不可欠である地域の医療及び介護 の基盤を守るため、基本理念を定め、市、市 民、医療機関、介護事業所が一体となって 地域の医療及び介護を守る体制を整備し、 推進していくことが必要であることから条 例を制定するものです。</p> <p>2 制定内容</p> <p>地域の医療と介護を地域全体で守るた めの基本理念と基本理念に基づく市民、医療 機関、介護事業者及び市の責務並びに市の 基本的施策を定めた理念条例となるもので す。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 9 号議案	ふじみ野市職員定数条例 の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>議会のデジタル化を推進し、オンライン</p>

		<p>による議会運営、情報発信の充実等の議会機能の強化を図るため議会事務局職員の定数を 1 人増員するものです。</p> <p>2 改正内容 第 2 条第 2 項 議会の事務局の職員を 6 人から 7 人に増員するものです。</p> <p>3 施行年月日 令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 10 号議案	ふじみ野市手数料条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（令和 4 年経済産業省・国土交通省令第 2 号）の施行に伴い、ふじみ野市手数料条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 低炭素建築物新築等計画の認定及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る内容について、申請手数料の規定を追加等するものです。なお、申請手数料の額については埼玉県と同額にするものです。</p> <p>3 施行年月日 公布の日</p>
第 11 号議案	ふじみ野市個人番号の利用事務等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報保護に関する法律の一部改正等に伴い、条文を整備するため、条例を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 関連する法令を引用している規定を改正するものです。</p> <p>3 施行年月日 公布の日（一部令和 5 年 4 月 1 日）</p>

第 12 号議案	ふじみ野市情報公開・個人情報保護審査会条例及びふじみ野市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）が令和 3 年 5 月 19 日に改正され、令和 5 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、関係条例の条文の整備を行いたいので、この案を提出するものです。</p> <p>2 改正内容 個人情報保護に関する法律の改正に伴うふじみ野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及びふじみ野市個人情報保護条例（平成 17 年ふじみ野市条例第 9 号）の廃止に伴い、改正の必要が生ずる関係条例について、整備を行うものです。</p> <p>3 施行年月日 令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 13 号議案	ふじみ野市印鑑条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、印鑑条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 ふじみ野市印鑑条例の利用者証明用電子証明書の名称を個人番号カード用利用者証明用電子証明書に改正するとともに、移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録された移動端末設備においても、多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けられるに改正する。</p> <p>3 施行年月日 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第 1 条第 7 号に掲げる規定の施行の日</p>
第 14 号議案	ふじみ野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 23 号）が施行されることに伴い、ふじみ野市国民健康保険条例の一部を改正するものです。</p>

		<p>2 改正内容</p> <p>条例第 5 条第 1 項中の出産育児一時金の支給額「40 万 8,000 円」を「48 万 8,000 円」に改正するものです。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 15 号議案	ふじみ野市立文化施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>ふじみ野市立文化施設の休館日等の変更を行うため、ふじみ野市立文化施設条例の一部を改正する条例の一部を改正したいので、この案を提出するものです。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1)休館日の変更</p> <p>文化施設の休館日（東文化施設：毎月第 3 月曜日、西文化施設：毎月第 2 月曜日）が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日を休館日とするものです。</p> <p>(2)施行日の変更</p> <p>「令和 5 年 10 月 1 日」を「公布の日（元の公布日令和 4 年 3 月 24 日）から起算して 2 年を超えない範囲内において規則で定める日」に改めるものです。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p>
第 16 号議案	ふじみ野市子ども・子育て会議条例及びふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和 4 年法律第 76 号）の施行に伴い、関係条例の条文の整理を行いたいため、この案を提出するものです。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1)法の施行に伴う関係条例の条ずれの改め</p> <p>(2)法の施行に伴う主務大臣の変更</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日</p>

第 17 号議案	ふじみ野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和 4 年厚生労働省令第 159 号）の施行に伴い、本市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を国と同様の基準に改めたいので、この案を提出するものです。</p> <p>2 国の基準の改正内容 (1)「安全計画の策定等」を追加 (2)「業務継続計画の策定等」を追加 (3)「衛生管理等」の改め</p> <p>3 条例の改正内容 国と同様の基準にするため、条例の整備を行う。 (1)基準が示されている第 2 条から第 19 条までを削除 (2)新たに第 2 条として市の基準を国の基準の定めるところによるものと規定 (3)基準の見直しに伴う第 1 条中の文言の追加及び条ずれによる条の改め並びに附則の削除</p> <p>4 施行年月日 令和 5 年 4 月 1 日</p>
第 18 号議案	ふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 民法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 24 号）の施行による民法（明治 29 年法律第 89 号）の改正に伴い、条文を整備するため、ふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 民法の改正に伴い、水道等のライフラインの設備の設置権、使用権に関する新たな規定が設けられるため、必要な改正を行うものです。</p> <p>3 施行年月日 令和 5 年 4 月 1 日</p>

第 19 号議案	ふじみ野市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 ふじみ野市立図書館の休館日の変更等を行うため、ふじみ野市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正したいので、この案を提出するものです。</p> <p>2 改正内容 (1)休館日の変更 図書館の定期休館日（上福岡図書館：第 3 月曜日、大井図書館：第 2 月曜日）が、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において最も近い休日でない日を休館日とするものです。 (2)施行日の変更 「令和 5 年 10 月 1 日」を「公布の日から起算して 2 年を超えない範囲内において規則で定める日」に改めるものです。</p> <p>3 施行年月日 公布の日</p>
第 20 号議案	令和 5 年度ふじみ野市一般会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 478 億 7,578 万 8 千円 (令和4年度当初予算額 430億5,858万7千円)
第 21 号議案	令和 5 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 100 億 3,865 万 4 千円 (令和4年度当初予算額 95億4,422万1千円)
第 22 号議案	令和 5 年度ふじみ野市介護保険特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 90 億 7,574 万 5 千円 (令和4年度当初予算額 84億5,726万4千円)
第 23 号議案	令和 5 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 16 億 8,707 万 8 千円 (令和4年度当初予算額 15億5,811万1千円)
第 24 号議案	令和 5 年度ふじみ野市水道事業会計予算	<p>令和 5 年度ふじみ野市水道事業会計予算の概要は以下のとおりです。</p> <p>1 収益的収入及び支出の予定額 収益的収入 18 億 9,244 万 3 千円 収益的支出 19 億 9,465 万 8 千円</p> <p>2 資本的収入及び支出の予定額 資本的収入 1 億 4,109 万円</p>

		資本的支出 6億5,673万5千円
第25号議案	令和5年度ふじみ野市下水道事業会計予算	<p>令和5年度ふじみ野市下水道事業会計予算の概要は以下のとおりです。</p> <p>1 収益的収入及び支出の予定額</p> <p>収益的収入 18億3,042万円</p> <p>収益的支出 16億5,119万1千円</p> <p>2 資本的収入及び支出の予定額</p> <p>資本的収入 16億2,921万8千円</p> <p>資本的支出 17億6,816万2千円</p>
第26号議案	教育委員会委員の任命について	<p>1 提案理由</p> <p>令和元年5月22日に任命された茂井万里絵氏の任期が、令和5年5月21日をもって満了となるため、再度同氏を教育委員会委員として任命したいので、市議会の同意を求めるものです。</p> <p>2 候補者名</p> <p>茂井 万里絵</p> <p>3 任期</p> <p>令和5年5月22日から令和9年5月21日まで</p>